

令和3年第2回川西町 議会臨時会会議録

令和3年2月17日 水曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 伊藤寿郎

出席議員（13名）

1番 井上晃一君	2番 遠藤明子君
3番 渡部秀一君	4番 寒河江司君
5番 吉村徹君	6番 島貫偕君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 淀秀夫君
11番 高橋輝行君	13番 伊藤寿郎君
14番 鈴木幸廣君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 原田俊二君	副町長 山口俊昭君
教育長 小野庄士君	総務課長 鈴木浩之君
未来づくり課長 針生富雄君	政策推進課長 遠藤準一君
まちづくり課長 奥村正隆君	住民生活課長 佐藤紀子君
福祉介護課長 大滝治則君	健康子育て課長 金子征美君
産業振興課長 井上憲也君	農地林務課長・農業委員会事務局長 内谷新悟君
地域整備課長 奥村邦彦君	会計管理者・税務会計課長 後藤哲雄君
教育総務課長 淀野芳広君	生涯学習課長 安部博之君
農業委員会会長 大沼藤一君	監査委員 島貫憲明君

財 政 主 幹 中 山 宗 隆 君

事務局職員出席者

議会事務局長 緒 形 信 彦

事務局長補佐 大 友 勝 治

主 査 高 橋 利 幸

議 事 日 程 (第 1 号)

令和3年2月17日 水曜日 午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第4号 令和2年度川西町一般会計補正予算(第11号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

8番神村建二君、9番橋本欣一君、ご両名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議第4号 令和2年度川西町一般会計補正予算(第11号)

○議長 日程第3、議第4号 令和2年度川西町一般会計補正予算（第11号）、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第4号 令和2年度川西町一般会計補正予算（第11号）をご提案申し上げます。

令和2年度川西町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ482万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億6,968万6,000円とするものであります。

このたびは、新型コロナウイルスワクチン接種に係る案件でございまして、その事業の概要について金子健康子育て課長から、そして、第11号補正予算の内容につきましては針生未来づくり課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 命によりまして、私のほうから、新型コロナウイルスワクチン接種に係る概要についてご説明をいたします。

お手元に新型コロナウイルスワクチン接種概要についてという資料を準備しておりますので、こちらでご説明をさせていただきます。ご覧願います。

まず、1番目といたしまして、国で想定しておりますワクチン接種の概要についてご説明します。

ページをおめくりいただきまして、2ページから4ページまで準備してございます。これは、厚労省で自治体向けに説明会を実施した折の資料となっております。令和3年1月25日に説明を受けたときの資料でございます。

初めに、2ページでございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築のスケジュールのイメージが示されたところでございます。

まず、1番目に、医療従事者向けの先行接種という段がございます。こちらのほうは、おおむね1万人から2万人程度想定されておりました。新聞報道でご存じかと思いますが、ファイザー社のワクチンがこの日曜日に認定されました。それを受けまして、2月17日、本日

から全国で医療従事者向けに接種が開始されるという情報でございます。

全国と申しまして、山形県内では、この先行接種にはどこの病院も該当していないという事を教えていただいております。東北でも、宮城県の一つの病院だけというような情報をいただいているところがございます。ただ、どこの病院かということは、ちょっと分かっていない状況でございます。

次の段でございますが、医療従事者向けの優先接種ということで、こちらのほうは都道府県が調整主体となって、実施に向け準備をされているところがございます。

本山形県におかれましては、医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体に、接種対象人数の把握を今現在依頼をされて、県で取りまとめられているという状況との報告をいただいております。あわせて、接種会場の調整も、県のほうで今されているという情報をいただいております。

その下の段、高齢者向け優先接種、65歳以上でございますが、ここから、市町村で主体となって接種を準備するというような指示をいただいております。新聞報道によりますと、4月以降に接種が可能になるような形で、国としては準備を進めるという情報をいただいているところがございます。

下の段、最後の段ですが、その他の方ということで、基礎疾患のある方を優先にと書いてありますが、これは16歳から64歳までの方を対象とした接種ということで指示されておりますが、詳細なこれからのスケジュールについては、このイメージ図以外、まだ国から出ていない状況という今の状況でございます。

次に、3ページをご覧くださいと思います。

接種体制の確保・実施計画の策定ということで、市町村において策定するよという国からの指示をいただいておりますが、地域の実情により様々な接種体制があるということで、国から示されているのは、左に特設会場における接種の体制確保、これはいわゆる集団接種というものでございます。もう一つ、右側に医療機関での接種を中心とした体制確保、これが個別接種というものでございまして、国では真ん中に、特設会場における接種と医療機関での接種を併せた体制確保ということで、もう一つの選択肢といたしまして、集団接種と個別接種を併せた接種体制もあるのではないかとということで、国からはこの3つのモデルが示されているところがございます。いずれの場合でも、各自治体において検討し、最適な接種の方法を検討するよという指示でございます。

次の4ページをご覧くださいと思います。

こちらには、具体的に接種をするに当たって、こういったスケジュールであるのかということで、図として示されているものでございます。

こちらはもともと、人口10万人規模の基礎自治体ということで、国でモデルをつくったものなのですが、高齢者に、いわゆる65歳、最初に接種をするものをお出ししているものです。

9週間以内、2か月以内と書いていますが、9週間以内に第1回目の接種が終わることを目途として、国としては提案をされております。ただし、2回目の接種については、1回目の接種から3週間経過後に接種するよという、ファイザー社のワクチンに対する対応ということもありまして、3週間後には最初に打った人達が次々と並行して接種になるという、そういうイメージ図でございませ。1回目と2回目が、ある部分から重なって接種するよなイメージで構築するよよということが、国から示されているところでございます。

では、また表のページにお戻りいただきまして、本町としてどのようなワクチン接種を図っていくのかということでございませ。

初めに、本町の接種体制でございませ。

この資料の一番最後、5ページに資料をおつけしておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

本町では、川西町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置してございませ。こちらの中に、新型コロナウイルスワクチン接種の検討実施組織といたしまして、副町長を部長とし、関係課長で組織をする川西町新型コロナウイルスワクチン接種専門部会を令和3年2月2日付で設置をさせていただきました。この中で、本町としての体制を、接種に係る準備をしていくということになります。

また今後、その中でも推進組織といたしまして、健康子育て課を中心とした関係課職員による推進チームを設置しながら、具体的な準備を行っていくよよな体制を構築させていただきますところでございます。

また、表のページにお戻りいただきたいと思ひませ。

(2) 接種方法でございませが、65歳以上の高齢者は集団接種で、それ以外は集団接種とかけつけ医療機関での個別接種の併用で接種する考えでございませ。これは、初めにファイザー社のワクチンが入ってくるよよを想定しますと、ファイザー社のワクチンは極低温で保管をしながら、接種の直前に解凍して接種をする必要があるよよということから、初めにスタートする65歳以上の接種では集団接種のよよが望ましいよよのことを、今現在考えているところでございます。

その後始まる16歳以上の接種につきましては、ほかのワクチンも入ってくる可能性があるということで、かかりつけ医療機関での個別接種の併用も可能なのではないかなということは今現在考えてございます。

なお、町内の医療機関の先生方には協力依頼をさせていただいて、皆様方から、接種の協力はいただけるという回答を頂戴しているところでございます。

次に、3番目、接種会場でございますが、特に集団接種につきましては、感染症対策のため、広い会場での接種が必要ということが国からも示されております。このことから、川西町内で対応できる施設としまして、今後検討しながら決めていくわけでございますが、現在想定しておりますのは、川西町交流館あいぱる、またはフレンドリープラザ等を、今想定をしながらいるところでございます。

次に、(4)接種対象でございますが、こちらのほうは令和3年2月9日現在の住基データからの抽出でございます。65歳以上につきましては5,750人、16歳から64歳までの方は6,865人が、今現在いらっしゃるというふうに把握してございます。

次に、(5)65歳以上の高齢者への接種ということで、こちらのほうが先に始まるということから、先ほど申し上げたとおり、集団接種をまずは今現在、想定をしております。国からは、4月以降を想定しているということでお話があります。

次に、②でございますが、実際どれぐらいかかるのかという想定でございますが、5,750人全員を100%接種というふうに考えますと、モデルとしては、1日朝、昼、晩とずっと打つわけには、ドクターの関係もあってできませんので、今現在考えましたのは、1日2時間、2人の医師で接種すると想定いたしますと、単純計算で72日間、約10週間が必要だろうと思っておりますが、この基となったのは、国のほうで、医師1人当たり1時間20人接種できるだろうという想定があるものですから、これで計算をしました。

今後、施設入所者への施設での接種ということもあり得るだろうということと、それから接種率、残念ながら100%というわけにはなかなかいかないと思いますので、その接種率と、それから先生方との調整等により、この日程に関してはいろいろ変動するだろうと思っております。国で想定するような2か月といいますか、9週間での接種は可能だろうというふうに考えているところでございます。

次に、3番目、接種に向けた準備でございますが、今後、町報等での周知を図っていく、一番初めには、3月15日号に接種が始まりますという文章を入れたいというふうに考えてございます。また、システム改修でありましたり、予診票・接種券等、印刷と郵送が必要にな

ります。また、接種会場での消耗品、いろいろな消耗品が国から示されておりますが、そちらの準備でありましたり、パソコン等の端末の整備等、こちらの経費を、本日上程させていただきます補正予算のほうで上程をさせていただきたいと考えてございます。

また、先ほどちょっと説明はしなかったんですが、国からディープフリーザーが2台配置になります。これは、ファイザー社用のワクチン向けのディープフリーザーなんですが、国からは3月中に、まず1台が来ます。5月中にもう一台来ますということで、計画として受けているところでございます。

また、これから実際に、高齢者に向けて予診票・接種券等の発送が始まりますと、当然、問合せがありまして、接種に関しては、予約を取った上で接種をするようにということで国からの指示があるものですから、その予約受付の実施等も含めまして、フリーダイヤルも設置したいというふうに考えてございます。

先ほど申し上げましたが、16歳から64歳までの接種につきましては、まだ国からも明確なスケジュールが示されておられませんので、今後ということになりますが、まずは65歳以上の方を先行接種をさせていただきながら、そこで様々なノウハウも得ると思っておりますので、それを基にして、16歳から64歳までの方の接種に進んでいきたいというふうに考えてございます。

最後に、準備の経費、接種経費でございますが、今申し上げたとおり、まずは本日の臨時議会での補正に上程させていただくものと、令和3年度の当初予算に措置をさせていただきたいということで考えてございます。こちらのほうは、国が10分の10を出すというようなことで話をいただいているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 それでは、私のほうからは、議第4号に係る部分についてご説明を申し上げます。

お手元にご準備いただきたいものは、議案本文が1つ、あと、通常ご説明に使用しております縦書きの本補正予算の概要書、そして、今回、臨時議会ということもございまして、横書きの事業の内容をご説明いたします事業に係る説明書、この3点によりご説明を申し上げたいと思います。

まず最初に、議案本文のほうをご覧いただきたいと思います。

議第4号 令和2年度川西町一般会計補正予算（第11号）。

令和2年度の川西町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ482万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億6,968万6,000円とするものでございます。

令和3年2月17日付提出、町長名でございます。

この議案本文の裏表紙がございますが、そちらのほうを開いていただいたところに4ページがございます。そちらのほうを、まずご覧いただきたいと思っております。

右上に4と付してございますが、これが本日補正をお願いする歳出の内容でございます。

まず1つ目が、右の説明の欄をご覧いただきたいと思っております。

新型コロナウイルス緊急包括支援事業150万円、これについては、後ほど説明を申し上げますが、ワクチン接種に係るものではございませんが、今般のコロナウイルスに係る事業として補正をお願いするのが1点でございます。

もう一つが、その下の段、新型コロナウイルスワクチン接種事業332万4,000円、これが今回のワクチン接種事業に係る事業でございます。

以上2事業について、補正をお願いするものでございます。

その内容についてご説明申し上げますので、横書きの事業の説明書のほうをまずご覧ください。

まず1つ目、3款2項1目、歳出のほうでございますが、事業名、新型コロナウイルス緊急包括支援事業、内容は負担金、補助及び交付金でございますが、その事業の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症対策費用として、民間幼児施設へ交付するものでございます。対象となりますのは、美女木げんき保育園、あおぞら保育園、保育園パステルファミリー、以上3施設、1園当たり50万円の交付でございます。

これにつきましては、新型コロナウイルスに係る様々な費用負担が増えておりまして、それへの費用負担、これが国庫から交付されるものでございます。

なお、公立の2つの幼稚園については、9月の補正の段階で、第6号補正で既にご可決をいただきまして、それぞれ50万円、既に予算措置をさせていただいております。また、民間の天笠学園小松幼稚園につきましては、同様に、その当時、これは町の会計を通さずに県から直接交付をされているものでございまして、今回は認定こども園以外の3つの幼児施設に対して、それぞれ50万円を交付するものでございます。

続いて、2つ目、4款1項2目、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

これについては、先ほどご説明申し上げました、接種に向けた準備を申し上げましたけれ

ども、この中で、3月までに行わなければならない専用のシステムの改修やワクチン接種のための予診票、この準備、接種会場への消耗品等の準備、あと接種に向けた、クーポンと言われているものだとお聞きしておりますが、そうしたものの準備・発送、こうした経費に充てるものでございます。需用費、役務費、委託料、そして備品購入費、こちらのほうを予算措置、それぞれさせていただくものでございます。その総額が332万4,000円でございます。2事業合わせて482万4,000円を見込んでおります。

その財源といたしましては、下段のほうにございますとおり、まず幼児施設に向けては、新型コロナウイルス緊急包括支援交付金150万円、1施設当たり50万円の3施設でございます。

2つ目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金332万3,000円、こちらのほうは国庫からを見込んでございます。国の内示に基づくものでございます。

以上申し上げた上で、縦書きの概要書をご覧いただきたいと思っております。

1、歳出。

1、補助費等150万円、新型コロナウイルス緊急包括支援事業補助金150万円。

2、物件費332万4,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業委託料等でございます。332万4,000円、合計いたしまして482万4,000円。

2、歳入でございます。

1、国庫補助金482万3,000円、新型コロナウイルス緊急包括支援交付金150万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金332万3,000円。

そして、2の繰入金1,000円、これは国庫を充てさせていただいた事業執行でございますが、補助事業ということで、執行上の差額、端数分が生じますので、財政調整基金のほうから繰入れとして1,000円を見込ませていただき、合計歳入は482万4,000円とするものでございます。

これによりまして、補正後の財政調整基金残高は2億8,473万円となりまして、令和2年度標準財政規模に比較いたしまして4.3%となります。

以上、ご説明とさせていただきます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

高橋輝行君。

○11番 何点かありますけれども、まず、コロナから出発しまして、いよいよというか、ワクチン接種ということで、一つには、コロナ対策というものが、少し具体的に見えている部

分なのかなという大きな期待もするところです。

そこで、報道各社によりますと、いわゆる行政側の対応の問題であります。まずこれをお尋ね申し上げたい。

先ほど、所管課長、金子課長からは、健康子育て課が主体になってやるんだと。これは、当たり前といえば当たり前だと思うんですけども、言うなれば、金子課長は、俺がやるんだと、心配するなど、こういうことだと思うんです。しかしというか、報道で見る限りは、ご案内のとおり、山新の2月11日ですか、るる出ておりますけれども、ワクチン対策室ということで、西川町、金山町、そして高島町ということで、対策室というものを新設されまして、人事異動、これ原田町長の十八番ですよ、人事異動、西川町、金山町、高島町。

大きな市は当然だと思うんですが、山形市ね、対策室。これは当然といえば当然でしょう、所帯も大きいから、そして長井市。隣の米沢市、対策室、新設をし、人事異動し、内示をして、そして対応していると、こういう内容でありますけれども、金子課長の説明をお聞きしますと、原田町長、そういうことはなさらないで、いわゆるトップを副町長の山口さんに指示をしたけれども、中身としては、今申し上げたような、人事異動し、対策室をつかって対応する、こういうふうにしなくても十分だと、そういうふうにしないんだと、こういうことになるということなのか、まずお尋ねを申し上げたいと思います。

2つ目には、接種の会場等々あります。密を防止する観点から、広いスペースで対応しようとしているところや、問診関係、混雑しないようにということで、個人医の対応、本町にも開業されているお医者さんがいらっしゃるわけで、その先生方との関係はどうなるのか、この際お尋ねをしたいと。

それから、原田町長は65歳以上になるんだっけか。そうすると、これの対象者になるの。

そうですか。安心したんですけども、俺は65歳にならないから、俺はやらないよでなくて、一番先、大丈夫なのね。該当になるのね。いや、これ大事なことなんです。そうでしょう、マスコミでそうやって、総理大臣、大統領から自らパフォーマンスやっているんでしょう。

その中で、ワクチンのメーカーですけれども。新聞報道で見る限りは、ファイザー社ですか、あるいはモデルナ社、あるいはアストラゼネカ社ですか、あるいはロシア製、中国製、いろいろあります。これ、1回目はファイザー社のやつを打ったと、2回これ必要なんですか、よく、まだ不勉強なんだけれども、2回目は他社のものだというようなことだとした場合、いや、同じメーカーのやつ打ってほしいと、これ、命に関わる問題ですから。そういうようなことで、副作用、そういう問題も心配されておりますが、やってみなきゃ分からな

いけれども、大丈夫でしょう。そんな中で、他社のやつと混じるというか、そういうようなものなどは、これからのことなんでしょうけれども、どうなのかということですよ。

町民は、国民ですね、非常に不安な状態でありますけれども、冒頭に申し上げたような、ある意味期待をし、ほっとしている部分もないわけでない。しかし、そのような中で、情報ですよ。これはこうこうこうだし、また、されるということもあるようですよけれども、これは原田町長の協働のまちづくり、私、汚い言葉で、分かりやすく言っているんですけども、協働のまちづくりというのは、原田町長、自分のことは自分でやれと、これが原田町長の、いわゆる協働のまちづくりの基本なんです。これも、自分のことは自分でやれと、そういうふうにはおっしゃらないと思うんですけども、やっぱり情報というものを、微に入り細に入りというふうにはいかないと思いますけれども、最後は自己責任ですよ。原田町長の進められている自己責任での協働のまちづくりを、少しですよ、このワクチンの関係、コロナ対策については、ちょっと緩めていただいて、積極的に町民の命を守る、そういうふうにしていただきたいわけで、情報の、町民の不安に対する対策ですね、これをお聞きしたい。情報等があると思いますけれども。

まず何点か申し上げました。お尋ね申し上げます。対応の問題です、今のね。

○議長 鈴木総務課長。

○総務課長 1点目は、行政の内部の組織の関係でございます。

先ほど議員からご指摘いただいたとおり、山形県内のほうでも人事異動という形で体制を整えると総じてございます。

本町の場合ですが、現在のところは、先ほど申し上げたとおり、まずはコロナウイルス全体の対策本部、これは三役含め全課長がその組織の中に、今度いよいよワクチンに係る部分、こちらは専門部を組織して、さらには実際、実働部隊として推進チームをつくると、そういうまず体制を、今年2月2日に整えたところでございます。こちらのほうでまず体制を整えながら、今後進めるというのが現時点での考えでございます。

以上でございます。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 次に、接種会場の考え方でございますが、議員がおっしゃったとおりに、密を防止する観点から、できるだけ広いスペースでするようにというのが国からの指示でございます。そちらのほうから、先ほど申し上げたとおり、町として、フレンドリープラザであったり、あいばるであったりというのをまずは想定しながら、実際どこの会場がいいのか

というのを再度詰めていきたいという考えでございます。

また、できるだけスムーズな動線で、混雑しないようにということでございますが、こちらも国からモデルケースが示されてはいるものの、その施設の状況に応じて各自治体でということでございますので、これに関しても、国からの情報提供、また県からの情報提供、実際打っていただける先生方と相談をしながら、できるだけ重ならないような動線で接種を行うような体制を整えていきたいというふうに考えてございます。

また、個人医での接種についてのお話でしたが、こちらに関しても、先ほど申し上げましたが、まずは65歳以上につきましては、集団接種をメインに考えてございますが、接種の状況に応じては、もしかするとその段階で、個人医での接種というのもあり得るかもしれないというのは、何人かの先生方と話しているときに出了ものですが、町としては、まずは集団接種をメインに考えていきたいということで、先生方にはお返ししています。

また、その後の16歳以上の接種になりますと、ほかのメーカーのワクチンも入ってくるだろうということで、その場合には、集団と個人の両方でできないかなということを考えてございますが、こちらも国・県の情報提供をいただきながら、先生方とも話をし、考え方を決めていきたいというふうに考えてございます。

また、ワクチンの種類なのでございますが、国からは、同じワクチンを1回目も2回目も打つようにという指示があります。なので、1回目に打った薬と同じものを打つ必要があるということで、予診票のモデルも国からは示されているんですが、一番最後に、1回目にとどの薬を打ったのかというのを記載するスペースもできているということで、そこは同じ薬にしてくださいという指示でございます。

なお、今現在は、ファイザー社が先日の日曜日に認可を受けましたが、アストラゼネカ社が今認可を申請中でございますが、いつ認可が下りるのか分からない状況、それから、モデルナ社につきましては、まだ認可の申請もいつになる分からないという状況だというのは、新聞報道で皆様方もご了解だと思います。

なお、副作用等につきましては、我々としても国からの情報を待っているところなんですが、国としてはマスコミ報道なども、今いろんな段階で公表しているんですが、世界の先進地の事例を公表しながら、かなり安全性は高いんだというような公表は今されている状況なんですが、これにつきましては、今後も積極的に情報を取り入れていきたいというふうに考えてございます。

それから、町民向けでございますが、私どもとしては、これから予診票・案内文をお出し

するので、特に該当者につきましては、その封筒の中にいろんな資料を入れ込みながら、ご理解をいただくような体制は取っていきたいと思っております。ただ、問題となりますのは、全町民、段階的に接種がいくもんですから、全ての町民にどれぐらいの情報提供できるのかということは、ちょっとこちらとしても、検討を今している状況です。取りあえずは、接種が始まりますので、様々な情報をお出ししますのでということを3月15日の町報で、まずは1回目出したいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長 高橋輝行君。

○11番 原田町長、いつも、私も町長選に出たという、負けたけれどもね、あんたに。プライドがあるんでね。なぜという、私は人事体制ですよ、原田さん、町長。大きな世界中が騒いでいるこの問題、国にあっても、河野さんを特別に任命しながら対応している。そういう中で、それを受けて、県・市町村、近隣の、そういう例も私、申し上げているでしょう。それどうなんだと、今突然なった内容でないわけですよ、ずっとあってね。それをあなたは、総務課長の答弁ですか。議長、あなたもお手伝いしてくださいよ、議員の立場になって。質問者の立場って、私にも背中には町民がいるわけですよ。

総務課長鈴木さん、あなたが対策室をつくり、そして人事の内示、辞令を出せるんですか、あなたは。副町長山口さん、今、川西町の行政は、総務課長が対策室をつくり、職員の辞令を出せるんですか。私、よく分からない、聞きたい。ですから答えたんでしょう、鈴木さん、出せるんですか。出せないでしょう。

町長、先ほどの、何でもかんでも私、みそもくそも一緒にするわけじゃないけれども、先ほどの堀内君の話なんか、手紙もらったことまでる、るる申し上げるわけ。手紙もらったことまで、職員が悪かったと、そんな情報は開示すべきじゃないですよ、これ。そういうことを、あなた自ら先ほど申されたでしょう。

ところが、コロナの問題は、その内容よりも、比較するのはおかしいけれども、比較するもんでないよ。あなたずん黙って、何も言わないんだ、議長。人事の問題、金子課長からですよ。ちょっと一つ二つ、原田さん、こっち見てちょうだいよ。一つ二つ、私の知る範囲で質問しただけでも、今、様々答弁あったでしょう、原田さん、あったでしょう。議長、あったかどうかもうなずけないの、あったでしょう。それぐらいな内容だということですよ。

ですから、新聞報道にあった、いわゆる、そういう市町村、全てではないですよ。今後ずっと対策室、出てくるでしょう。こういう姿勢を見せていただいて、そしてコロナ対策、こ

ればぜひやっていただきたい、やるべきだと、こういうふうに思うわけです。

あなたに質問です。3回しか質問できないよ、あなた。3回ずん黙ってればいいの。そんなもんじゃないでしょう。まず1回目は損しちゃったよ、鈴木課長でしょう。原田さん、あなたに聞いているの。この体制です。声大きいだけで、怒っているんじゃないよ。ただ、困るんだよ、そういうこと。どうなんですか。私はやるべきだと思いますけれども、それはあなたの判断です。まずこれが体制の問題です。

昨日ですか、町報届きました。町長の何かというのあるね、コラムだか。いっぱい書いていました。4月1日から新しい課の体制で、何かご丁寧に。俺、それ書くんだったら、コロナ対策について、心配するなど、今それが町民の話題なんですよ。原田さんの話題は、若干議長、それですけれども、新しい30億の庁舎に行って、そして鍵をもらって新しい町長室に入る、それで目いっぱいでしょうけれども、町民は違うんですよ。コロナ対策、それに伴う経済対策、生きられるかと、あした職場が、勤めるところがあるかという、そういう中で対策室ですよ。

私はそのように思いますが、どうですか。またるる、同じ会社のワクチンには、また機会があるでしょう。まず一番それ、再質問、議長。議長ね、議員の立場になってお願いしますよ。これがあなたの新聞に出ておる就任の、何がこれおかしいんですか。何ですか、そういうジェスチャーは、そこの席では困りますよ、議長。ちょっと問題視してください、後で。議員が答弁しているのに首を傾げたりなんて、そんなちょっと不謹慎なこと困りますよ、あなた。

いずれ、また戻します。町長に対する質問です。体制です。私はしろと言ってるわけでない、そういうふうにするべきものじゃないかというふうに申し上げている。これ全部金子課長ですから、健康子育て課、無人になっちゃうよ、時間外3時間以上、時間外出せない、そういう問題じゃないでしょう。国からもらった10分の10、これ針生さんに聞きたい。10分の10以上の支出、当然出すべきもの、こういうものが発生した場合は、当然予算措置をすべき、専決処分でもいいですよ、予算の関係。これ針生さんですか。あなたは課長だから、それはそれ以上できないよね。基本的なこと。針生さん、10分の10、それ以上の、取りあえずはこれ、1,000円だけのようですけども、私は、それだけでは収まらない部分が出てくれば、これは対応すべきものと思いますが、予算の措置に対する基本的な考え方。

大分議長、長くなってごめんなさい、この2つです。お願いします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 高橋議員からは、他の自治体での取組などを比較しながら、本町の体制についてご質問を賜りました。

川西町としては、新型コロナウイルス対策本部を設置しまして、私を本部長としながら、全庁体制で取り組んでいるところであります。あわせまして、今回のワクチン対策につきましては、専門的な部会を設置させていただきました。先ほど来ありましたように、5ページで示させていただきましたように、部長に副町長を充てながら、関係各課に参集いただきまして、クーポンの発送なり、さらには相談業務、そして会場設営、また地域町民の皆さんへの理解周知、そういった様々な観点で、所管の課長に参集いただきながら、対策を講じていきたいというふうに思っております。

さらに、具体的な推進につきましては、推進チームを設置させていただきまして、全庁的な形で、全職員が一丸となって取り組み、町民の皆さんのスムーズなワクチン接種につなげていきたいと、そのような形で、本部会の中で確認をさせていただいたところでございます。

○議長 針生未来づくり課長。

○未来づくり課長 今ご質問いただきました予算措置の基本的な考え方につきましてでございますが、まず、本日ご説明申し上げました新型コロナワクチンの接種に係る国・県・市町村、併せて進めている事業でございますが、これにつきましては、国のほうでその費用を全額負担をするという方針にのっとり、内示を受けまして、進めているものでございます。

ご説明申し上げましたように、3月定例会、令和3年度の当初予算の審議もございますが、それを待たずに、まずは3月までに準備を進めなければならないという、そういう内容につきまして、所管をしております健康子育て課、そちらからの要求に基づきまして、精査をさせていただき、町長の指示の下に本補正予算を計上させていただいたところでございます。

そのように進めさせていただきまして、次の段階においては、令和3年度の当初予算のほうにさらに情報を取得いたしまして、内容を精査し予算措置を進めていく、この様な段取りでございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 針生課長の説明、だんだん分かるようになってきました。1年になるのかな、間もなく、あなたがそこの席に座って1年になる。分かってきました。

つまり、私の言ったことは、体制ですけれども、今すぐにということでなくて、心配するなど。新年度の予算の中で説明をし、4月1日から私が言ったような体制でしていくと、こういう期待をされるお話だったと、答弁だったと思う、大いに期待申し上げます。

しかし、針生課長、町長に言うより……どこ見ているの。あなたが答えたから、あなたに質問しているんですよ。これ、行政側はいいよね、期待をして心配するなど。しかし、明日にもどうなるか分からないという状況、これは十分お分かりだと思いますけれども、それには機敏に対応してください。このことについて、あなたから聞いたほうがはっきりするよ、原田さんより。それをお願いしたい。体制とともに、予算の関係出てきますよね。

針生さん、なぜ課長、あなたを指名するかというと、いつも言っているとおり、町長が言うべきことをあなたが言ってくれているから、大変助かるんです。その区分けがまだなっていないから、あなたが言っているわけだから、議場で答弁されたことは責任を持って、大きな期待をしますんで、お願いします。

繰り返しになりますが、間もなく新年度の予算がある、そこでの対応する。それまでの間は、今言ったようなことで面倒見てけれ、理解してくださいと、そうでしょう。私は理解できないけれども、理解してくれというから理解するほかない、私は言っているわけだ。それまでお待ちしましょう。

それで、体制の問題です、原田町長。これ3回目だから、あと終わりますけれども、今の繰り返しになりますけれども、専門部会をつくったら心配ない、所管の課長と連携を取りながら。我々議会も2つの委員会になっています。こっちの問題、あるいはこっちも関わるかな、なかなか議会にあっても、線引きをちゃんとしながらやっているんです。

つまり、一つの問題が出た場合に、2つの委員会を開いていただかなければという、当然ルールです。行政にあってもそうじゃないんですか、これ。例えば金子課長に言ったとき、これ私の課のところないよと、そういうことになってはならないから、私、言っているわけですよ。そういうならないように、なりますよ、必ず。ならないように、責任持ってやっていただけるんですね。やっていただけるんですね。あなたも本部長だから、いつでも対応できる状態、場合によっては、直接あなたに電話させていただいてもいいんですね、命に関わる問題であれば。

これはプロセスが増えますよ、担当課、あるいは副町長、そして町長という。直接かけてさせていただいてもいいんですね。そうでしょう。いわゆる現場のほうで区分けつかない問題が出た場合、議長、命に関わる問題、生きるか死ぬかですからね。それもお約束いただきたい。

後で携帯なども、自宅にかけます。その体制について、もう一度町長、はっきりとお約束いただきたい。そして、町民の安全・安心を、このテレビを通じてですよ、お約束いただき

たい。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町民の安全を守るために、スムーズなワクチン接種ができるように、十分、役場職員連携を図りながら、推進してまいりたいと思っております。

さらに……専門部会の設置、さらには推進チームの設置をさせていただきながら、準備に入っております。様々な情報を収集しながら、住民の皆さんにお知らせし、そして、スムーズな接種に向けて努めてまいりたいと思っております。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、令和3年第2回川西町議会臨時会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでございました。

(午前10時30分)